

出願者用

令和 8 年度

宮城県立中学校入学者選抜募集要項

宮 城 県 教 育 委 員 会

令和8年度 宮城県立中学校入学者選抜の主な日程

事 項		期日（期間）	提出者→提出先等
県外からの出願承認願の受付 (県外からの出願者のみ)		令和7年 11月4日（火）から 11月28日（金）午後3時まで	出願者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムで出願承認願を作成・印刷し、持参又は郵送
出 願 手 続	(1)出願情報登録及び 入学者選抜手数料納付	令和7年 12月1日（月）から 12月5日（金）午後3時まで (郵送の場合も午後3時までに必着) ただし、(1)の手続きは 令和7年11月21日（金）から可	出願者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムで出願情報・写真の登録及び入学者選抜手数料の納付
	(2)出願書類の受付		出願者→宮城県立中学校長 ※「出願情報確認票」、「志願理由書」及び「調査書」を持参又は郵送
適性検査		令和8年 1月10日（土） 集合時刻 午前8時30分	検査会場 宮城県立中学校・高等学校
選抜結果通知書の発送		令和8年 1月16日（金）午後4時	宮城県立中学校長→在籍小学校長 ※受検者はウェブ出願システムから印刷
入学確認の手続き		令和8年 1月20日（火）から 1月26日（月）午後3時まで	入学予定者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムによる手続き
入学許可予定者証明書の交付		入学確認の手続き完了後、交付	宮城県立中学校長→入学許可予定者 ※入学許可予定者は、ウェブ出願システムから印刷
欠員補充による合格者の意思確認		令和8年 1月27日（火）から 2月10日（火）まで	宮城県立中学校長→補欠入学予定者 ※ただし、土曜日、日曜日を除く

書類提出先住所・電話番号

宮城県仙台二華中学校	〒984-0052 仙台市若林区連坊一丁目4-1 電話 022-296-8101
宮城県古川黎明中学校	〒989-6175 大崎市古川諏訪一丁目4-26 電話 0229-22-4260

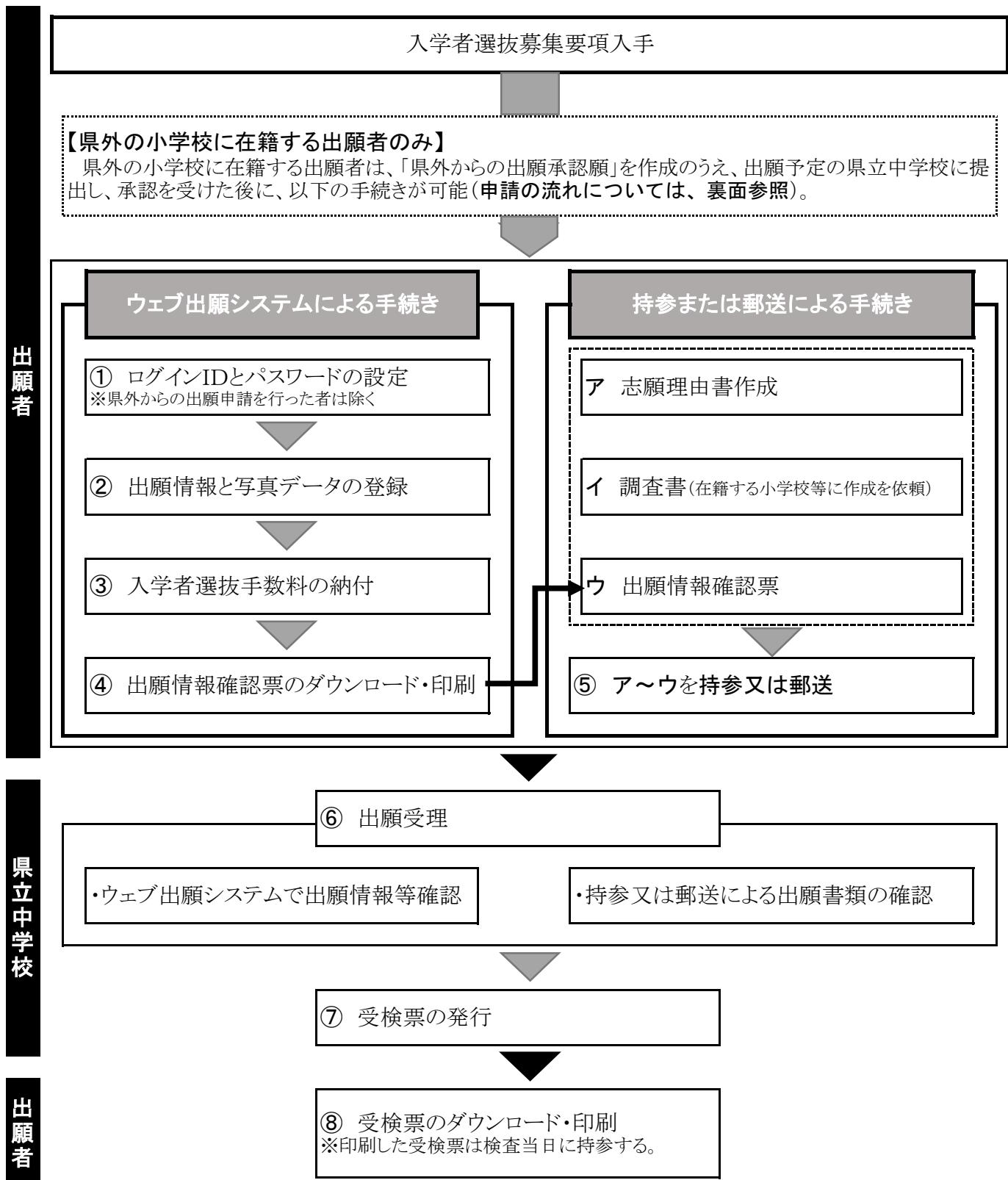
問合せ先

宮城県仙台二華中学校	〒984-0052 仙台市若林区連坊一丁目4-1 電話 022-296-8101
宮城県古川黎明中学校	〒989-6175 大崎市古川諏訪一丁目4-26 電話 0229-22-4260
宮城県教育庁高校教育課教育指導第二班	〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話 022-211-3649

※ウェブ出願システムのマニュアル等は県教育委員会のウェブサイトに掲載しています。



出願手続きの流れ



出
願
者

県
立
中
学
校

出
願
者

県外からの出願承認申請の流れ

出願者

小学校等

出願者

県立中学校

出願者

ウェブ出願システムによる手続き

- ① ログインIDとパスワードの設定

※設定したIDとパスワードは、出願承認後の出願手続きにも利用

- ② 「県外からの出願承認願」に必要な事項を登録

- ③ 「県外からの出願承認願」のダウンロード・印刷

- ④ ③で印刷した「県外からの出願承認願」で、在籍する小学校に作成を依頼

- ⑤ 「県外からの出願承認願」に、学校長が署名・押印

- ⑥ 「県外からの出願承認願」を受領

- ⑦ 「県外からの出願承認願」を県立中学校に持参又は郵送

- ⑧ 県外からの出願資格の確認

- ⑨ 県外からの出願を承認する場合、ウェブ出願システム上で承認

- ⑩ 「県外からの出願承認願」の申請結果を電子メールで受領

※承認の場合、出願手続きが可能

< 目 次 >

○ 令和8年度宮城県立中学校入学者選抜方針	1
○ 令和8年度宮城県立中学校入学者選抜要項	1
[1] 募集	1
[2] 出願の手続	2
[3] 適性検査	3
[4] 入学者の選抜	4
[5] 選抜結果の発表及び報告	4
[6] 入学意思の確認等	4
[7] 入学者選抜に係る検査の得点の開示	4
[8] 県外からの出願	5
[9] その他	6
○ 出願の手引（Q&A）	7
○ 志願理由書記入例	（様式Ⅰ－1） 9
○ 県外からの出願承認願	（様式Ⅱ－1） 10
○ 受検上の配慮申請書	（様式Ⅱ－2） 11
○ 令和8年度宮城県立中学校入学者選抜における東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置	12
○ 宮城県立中学校出願承認願（東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置による出願者用）	（別紙様式1） 13

<同封の書類・封筒>

- 1 志願理由書 （様式Ⅰ－1）
- 2 出願書類提出用封筒

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあっては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。
- (2) 適性検査
 - イ 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - ロ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - ハ 作文は、与えられた課題について、自分の考え方や思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - ニ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜募集要項

[1] 募 集

1 出願資格

- 次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができます。
- (1) 小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
 - (2) 宮城県内に居住している者、又は入学時までに居住する見込みの者

2 募集定員

学 校 名	定 員
宮城県仙台二華中学校	105名
宮城県古川黎明中学校	105名

3 通学区域

宮城県全域

[2] 出願の手続

1 出願

県立中学校への出願は、1校に限ります。

また、仙台市立仙台青陵中等教育学校へ出願する者は、県立中学校へは出願できません。

なお、県外に住所を有する者については、出願前に「**県外からの出願承認願**」を提出し、承認を受ける必要があります（「[8] 県外からの出願」（5ページ）を参照）。

2 出願手続き

出願手続きは、ウェブ出願システムでの手続きの後、持参又は郵送による手続きが必要となります。

(1) ウェブ出願システムによる手続き

イ 出願情報の登録

出願者は、ウェブ出願システムにより、氏名等の情報及び写真並びに出願先（以下、「出願情報」という。）を登録してください。

ロ 入学者選抜手数料の納付

出願者は、ウェブ出願システムにより、入学者選抜手数料（2,200円）を指定された方法（電子納付）により納付してください。一度納付された入学者選抜手数料の払い戻しは行わないで注意してください。

（注意）上記（1）の手続きをしただけでは、出願手続きは完了していません。次の（2）以降に示す出願書類の提出を必ず行ってください。

(2) 持参又は郵送による手続き

イ 出願書類

(イ) 出願者が用意するもの

① 出願情報確認票

2 (1) が完了した後、ウェブ出願システムからダウンロードし、印刷します。

② 志願理由書（様式I-1）

県立中学校を志願する理由等を出願者が自筆で記入してください。

③ 出願書類提出用封筒（様式I-2）

角形2号。ウェブ出願システムから出力した宛名ラベルを貼付してください。

なお、郵送で出願する場合は、簡易書留速達扱いで送付してください。

(ロ) 小学校が用意するもの

④ 調査書（様式III-1）

小学校長が作成し、長形3号の封筒に入れて、厳封したもの。出願者は、学級担任を通じて、在籍する小学校長に調査書の作成を依頼してください。

なお、調査書の様式は、県教育委員会のウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyou/kyo-r8senbatu.html>

ロ 提出先

出願する県立中学校に提出してください。

ハ 提出方法

直接持参又は郵送してください。提出する際は、上記イの①、②及び④の書類を「③出願書類提出用封筒」に入れてください。

なお、郵送する場合は簡易書留速達扱いで送付してください。

（注意） 上記イの①から④の出願書類は、県立中学校においていったん受理した後は、出願期間内であっても返還しません。

(3) 受付期間

令和7年12月1日（月）から12月5日（金）まで。

ただし、ウェブ出願システムによる手続きは、令和7年11月21日（金）から行なうことができます。

持参又は郵送による手続きの受付時間は、午前9時から午後4時まで。ただし、締切日の12月5日（金）は午後3時までとします（郵送する場合であっても、12月5日（金）午後3時までに必着のこと。）。

(4) 受検票の交付

県立中学校は、出願情報の登録、入学者選抜手数料の納付及び出願書類の提出を確認し受理した後、ウェブ出願システムにより受検票を交付します。

出願者は、12月8日（月）午後3時以降に、受検番号が付与された受検票をウェブ出願システムから各自でダウンロードし、印刷します。

[3] 適性検査

1 検査場

出願中学校	会場
宮城県仙台二華中学校	仙台二華中学校・高等学校
宮城県古川黎明中学校	古川黎明中学校・高等学校

出願者が多い場合は、他の会場で適性検査を実施することがあります。

2 検査の方法

総合問題（筆記及び外国語（英語）のリスニング）（60分）、作文（40分）及び面接とします。

3 当日持参するもの

受検票、鉛筆、消しゴム、鉛筆けずり、昼食、上ばき

*受検の際、計算機や携帯電話等、検査の公正を欠くおそれのある物の使用は認めません。

*時間の目安として、検査室に時計を配置します。

4 検査実施日及び日程

(1) 検査実施日

令和8年1月10日（土）

(2) 検査の日程

日 程	時 間
集 合	8：30
受付・点呼・諸連絡等	8：30～9：20
総 合 問 題 (筆記及び外国語（英語）のリスニング)	9：20～10：20
休 憩	10：20～10：45
作 文	10：45～11：25
休 憩	11：25～11：45
面接（昼食時間を含む）	11：45～

[4] 入学者の選抜

入学者の選抜に当たっては、調査書及び適性検査（総合問題（筆記及び外国語（英語）のリスニング、作文及び面接）の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査します。

[5] 選抜結果の発表及び報告

選抜結果の発表は、令和8年1月16日（金）午後4時以降、選抜結果確認サイトで行います。また、出願者は本人宛ての選抜結果通知書をウェブ出願システムから印刷することができます。

なお、在籍小学校長宛てには選抜結果通知書を令和8年1月16日（金）午後4時に、親展文書で郵送します。

選抜結果については、電話等による問合せには応じられません。

[6] 入学意思の確認等

1 入学確認の手続き

入学予定者及びその保護者は、ウェブ出願システムにより入学確認の手続きをしてください。

(1) 手続き期間

令和8年1月20日（火）から1月26日（月）午後3時まで。

(2) 手続きがない場合

期間内に入学確認の手続きがない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

2 入学許可予定者証明書の交付

(1) 県立中学校長は、入学確認の手続きが行われた後直ちに、ウェブ出願システムにより、入学許可予定者証明書（様式V-1）を交付します。

(2) 入学許可予定者の保護者は、入学許可予定者証明書をウェブ出願システムから各自でダウンロード・印刷し、速やかに居住する市町村の教育委員会に入学許可予定者証明書を持参して、当該市町村立中学校に入学しない旨を届け出てください。また、在籍する小学校長にもその旨を連絡してください。

3 入学の辞退

入学確認の手続き後に、やむを得ない事情により入学を辞退する入学許可予定者の保護者は、速やかに県立中学校長へ電話で申し出た上で、ウェブ出願システムにより入学辞退の手続きを行ってください。

なお、操作の詳細については、県立中学校に問い合わせて下さい。

4 欠員の補充（補欠入学）

県立中学校長は、入学予定者の定員に欠員が生じた場合、あらかじめ定めた補欠入学予定者の中から、入学意思を確認のうえ、ウェブ出願システムによる手続きの後、入学許可予定者に充てます。

なお、欠員の補充は、令和8年1月27日（火）から2月10日（火）までの期間に行います（ただし、土曜日、日曜日を除く。）。

[7] 入学者選抜に係る検査の得点の開示

開示を希望する受検生等は、ウェブ出願システムにより入学者選抜に係る検査の得点（適性検査の得点及び作文の得点）を確認できます。なお、開示期間は、選抜結果の発表の当日から一月間とします。

[8] 県外からの出願

県外に住所を有する者が県立中学校の入学者選抜に出願する場合は、次の諸点に留意してください。

1 県外からの出願承認

県外に住所を有する者が、次の(1)又は(2)に掲げるやむを得ない理由で本県内の県立中学校に入学を志望する場合は、ウェブ出願システムにより「**県外からの出願承認願（様式Ⅱ-1）**」を作成及び印刷し、在籍小学校長の証明を受けたものを出願予定の県立中学校校長に提出し、出願承認を受けてください。承認を受けた後に、県立中学校に出願することができます。

(1) 住所の異動によるもの

- イ 保護者の転勤等に伴う一家転住によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合
- ロ その他特別な家庭の事情によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合（例えば、保護者の海外転勤等に伴って、本県内に居住する保護者に準ずる者に該当児童の保護を託す場合等）

(2) その他

上記(1)のほか、県外に住所を有する者で、該当中学校に就学することが特にやむを得ないと認められる場合

2 県外からの出願承認の申請手続

(1) 申請に必要な書類

出願を志望する者は、「**県外からの出願承認願**」を提出します。

在籍する小学校長から、出願予定の県立中学校以外の国公立中高一貫教育校に出願しない旨の証明を受けてください。

「県外からの出願承認願」<作成手順>

- イ ウェブ出願システムで、出願承認申請のために必要な情報を登録します。
- ロ ウェブ出願システムから「**県外からの出願承認願**」をダウンロードし、印刷します。
- ハ ロで印刷した「**県外からの出願承認願**」を在籍する小学校へ提出し、出願予定の県立中学校以外の国公立中高一貫教育校に出願しない旨の証明を受けてください。

(2) 受付期間

令和7年11月4日（火）から11月28日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。）。

受付時間は、午前9時から午後4時まで。ただし、締切日の11月28日（金）は午後3時までとします（郵送する場合であっても11月28日（金）午後3時までに必着のこと。）。

なお、ウェブ出願システムによる出願承認申請のために必要な情報の登録は土曜日、日曜日、祝日も可能です。

(3) 提出先

出願を志望する県立中学校に提出してください。

(4) 提出方法

直接持参又は郵送してください。

なお、郵送する場合は、封筒に「出願承認願在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

(5) 出願承認の結果

県立中学校長は、県外からの出願承認願を受理した場合、公正で適正な審査を行います。その理由がやむを得ないものであると認めた場合、県立中学校長はウェブ出願システム上で承認を行い、ウェブ出願システムにより、申請者に申請結果を通知するメールを送付します。

申請者は、審査終了後に送られるメールを受領後、ウェブ出願システム上で審査結果を確認することができます。

3 県外からの出願手続

県外からの出願が承認された後の出願手続きについては、「[2] 出願の手続 2 出願手続」を参照してください。

[9] その他の

1 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置について

東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置については、別に定めます（12ページ参照）。

2 身体のこと等で特に配慮をする者及び海外帰国者等の取扱いについて

身体のこと等又は海外帰国者等のため、適性検査等を受検する上で、特に配慮を希望する者は、出願する前に、在籍する小学校長に受検上の配慮申請書（様式Ⅱ-2）の作成を依頼してください。

出願の手引（Q & A）

Q 1 ウェブ出願システムによる出願手続きの方法や選抜手数料の納付方法について教えてください。

A 1 出願手続きの方法等については、県教育委員会のウェブサイトに掲載しているマニュアル等を確認してください。

【県教育委員会ウェブサイト】

<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyou/kyo-r8-tyuu-web-shutsugan.html>



Q 2 出願で注意すべき点について教えてください。

A 2 出願に当たっては、ウェブ出願手続きの後、持参又は郵送による手続きが必要になります。

	ウェブ出願システムによる手続き	持参又は郵送による手続き
期間	令和7年11月21日（金）から 手続き可能	令和7年12月1日（月） ～12月5日（金）午後3時まで
具体的な手続き	<ul style="list-style-type: none">・ID、パスワードの設定・出願先の登録・写真データの登録・氏名、住所等の情報の登録・入学者選抜事務手数料の納付・出願情報確認票の印刷	<ul style="list-style-type: none">・志願理由書の作成・調査書の作成 ※在籍する小学校に依頼・出願書類の提出 (志願理由書、巻封した調査書、出願情報確認票)

※ 県外からの出願の場合には、事前に「県外からの出願承認願」を提出し、出願する県立中学校から承認を受ける必要があります（5ページ参照）。

※ 出願書類には、ウェブ出願システムからダウンロードし、印刷した出願情報確認票を含める必要があるため、ウェブ出願システムによる手続きは時間に余裕をもって行ってください。

Q 3 宮城県収入証紙による入学者選抜手数料の納付は可能ですか。

A 3 宮城県収入証紙による入学者選抜手数料の納付はできません。

Q 4 入学者選抜手数料はどのような決済方法で納付できますか。

A 4 決済方法はクレジットカード決済、ペイジー決済、コンビニ決済のいずれかの方法が利用できます。

Q 5 出願書類の書き方等について教えてください。

A 5 (1) 志願理由書（記入例（9ページ）を参考にしてください。）

志願理由書には、県立中学校に志願する理由等を、出願者が自筆でペン書き（黒インク）してください。

(2) 調査書

在籍する学校の担任の先生を通じて、校長先生に作成を依頼してください。

Q 6 身体に障害がある等の場合は、検査にあたって配慮してもらえますか。

A 6 総合問題や作文、面接を受検する際に、特別な配慮が必要と思われる場合は、まず在籍する学校の校長先生に相談してください。

配慮が必要な場合には、校長先生から提出された受検上の配慮申請書の内容に基づいて県教育委員会内で協議し、必要に応じて対応することになります。

Q 7 海外帰国者等が受検する場合、何らかの配慮を受けられますか。

A 7 基本的には、上記A 6に準じた取り扱いになります。

Q 8 選抜結果の発表はどのように行いますか。

A 8 選抜結果は、発表日になっている令和8年1月16日(金)の午後4時に、選抜結果確認サイトで行います。

Q 9 入学予定者になった(合格した)場合、どのような手続きが必要ですか。

A 9 ウェブ出願システムにより、入学確認の手続きを令和8年1月20日(火)から1月26日(月)の期間に行ってください。ただし、締切日の1月26日(月)は午後3時までとするので注意してください。

なお、入学確認の手続きを期限内に完了しない入学予定者は、入学を辞退したものと見なされますので御注意ください。

入学確認の手続き後、入学許可予定者証明書をウェブ出願システムによりダウンロード、印刷できます。速やかに居住する市町村の教育委員会に、入学許可予定者証明書を提出し、市町村立中学校に入学しない旨を届け出てください。また、在籍する小学校長にもその旨を連絡してください。

Q10 欠員の補充はありますか。また、手続きはどうなりますか。

A10 入学予定者の発表後、令和8年1月26日(月)までに、入学確認の手続きをした者の数が募集定員に満たなかった場合は、欠員の補充を行います。その場合、補欠入学予定者の保護者には、令和8年1月27日(火)から2月10日(火)までの間に、電話で直接、入学意思を確認することがあります(ただし、土曜日、日曜日を除きます。)。電話による意思確認後、ウェブ出願システムにより入学確認の手続きが必要となります。

<志願理由書記入例>

様式 I-1

受検番号	※
------	---

志願理由書

令和 年 月 日

宮城県 ○ ○ ○ ○ 中学校長 殿

在籍校名 ○○○ 立 ○○○○ 学校

本人氏名 宮 城 太 郎

1 志願した理由（中高一貫教育校での6年間で取り 小学校の場合、「小」を忘れずに記入すること。

2 将来の夢や希望

(記入上の注意)

- ① 志願する者が自筆で記入すること。
- ② 楷書で、ペン書き（黒インク）をすること。ただし、消えるボールペンは使用しないこと。
- ③ 「受検番号」欄は記入しないこと。
- ④ 書き誤った場合は、その部分を二重線で消し、訂正すること（訂正印は不要）。

県外からの出願承認願

令和 年 月 日

宮城県

中学校長 殿

本人氏名

(本人署名または記名押印)

保護者氏名

(保護者署名または記名押印)

下記のとおり、貴校に入学したいので、出願を承認くださるよう、お願ひします。

記

本 人	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	平成	年	月	日生
	現住所	〒	—		
	入学後の住所 (予定)	〒			
在籍校	ざいせき	校	住所	電話番号	() —
保 護 者	氏名				
	現住所	〒	—		
	転居予定日	令和	年	月	日
理由 (具体的に)	上記のとおり相違ないこと、及び貴校以外の国公立中高一貫教育校に出願しないことを証明します。				
令和 年 月 日					
立			学校長	印	

受 檢 上 の 配 慮 申 請 書

令和 年 月 日

宮城県

中学校長 殿

立

学校長

氏 名

印

下記のとおり受検上の配慮をお願いします。

記

ふりがな			
出願者氏名			
生年月日	平成	年	月
受検番号			
配慮の内容	海外帰国者 身体のこと等 () その他 ()		
配慮の希望事項	施設面	見本	
	検査方法		
	その他		
配慮が必要な理由			

- (注意) 1 「受検番号」欄については、出願後に申請する場合にのみ記入すること。
- 2 「配慮の内容」欄については、該当する項目を○で囲み、()内には、その具体的な内容を記入すること。
- 3 配慮の希望事項の記入について
- (1) 施設面については、検査会場における検査室、座席等の希望を記入すること。
 - (2) 検査方法については、拡大文字での受検、検査時間の延長等の希望を記入すること。
 - (3) その他については、特別な器具の持ち込みや薬の服用など、上記(1)、(2)以外の配慮を希望する場合に記入すること。
 - (4) 「配慮の希望事項」の欄は、受検上の配慮に関する記入欄であり、選抜に関する配慮等については、記入しないこと。
- 4 小学校長は、配慮希望の妥当性を示す資料（診断書、学校での生活の様子や配慮した内容等を記載した副申書など）を添付して、志願先の県立中学校長に提出すること。

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜における 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置

宮城県教育委員会

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜において、東日本大震災の被災により区域外就学している児童が本県の県立中学校への入学を希望する場合には、受検に係る措置として、次のように扱うものとする。

出願資格及び出願手続

1 出願資格

次の(1)、(2)のいずれかに該当する者は、宮城県立中学校の入学者選抜に出願することができる。

ただし、いずれにおいても、本県の県立中学校に入学後、本人及び保護者が本県内に居住する場合とする。

- (1) 平成23年3月11日現在、県外に住所を有していた者のうち、被災に伴う避難のため、本県内の小学校に区域外就学をしている者
- (2) 平成23年3月11日現在、本県内に住所を有していた者のうち、被災に伴う避難のため、県外の小学校に区域外就学をしている者

2 出願手続

当該措置により出願する者は、宮城県立中学校出願承認願（東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置による出願者用）（以下、「宮城県立中学校出願承認願」という。）を、下記の手順で出願予定の県立中学校長に提出する。

- (1) ウェブ出願システムにより、出願承認申請のために必要な情報を登録する。
- (2) (1)が完了した後、ウェブ出願システムから「宮城県立中学校出願承認願」をダウンロードし、印刷する。
- (3) 印刷した「宮城県立中学校出願承認願」を在籍する小学校へ提出し、小学校長から、出願予定の県立中学校以外の国公立中高一貫教育校に出願しない旨の証明を受ける。
- (4) 小学校から受領した「宮城県立中学校出願承認願」を、宮城県立中学校入学者選抜要項の「[2]出願の手続き」の「2 出願手続(2)持参又は郵送による手続き」に示した①～④の書類に加えて、出願を希望する県立中学校長に提出する。

この場合、県立中学校長は、県外からの出願に関わる出願承認手続を省略する。

別紙様式1（東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置による出願者用）

宮城県立中学校出願承認願

(東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置による出願者用)

令和 年 月 日

宮城県

中学校長 殿

本人氏名

(本人署名または記名押印)

保護者氏名

(保護者署名または記名押印)

下記のとおり、貴校に入学したいので、出願を承認くださるよう、お願いします。

記

本人	現住所 (避難先の住所)	〒(- -)					
	住民票の住所						
	在籍校	立	学校	(令和 年 月 卒業見込)			
	ふりがな						
	氏名						
生年月日	平成 年 月 生	年齢	歳				
保護者	現住所 (避難先の住所)	〒(- -)					
	氏名	電話番号(- -)					
入学後の住所(予定)							
平成23年3月11日現在の住所							
理由							
<p style="text-align: right;">※</p> <p>上記のとおり相違ないこと、及び貴校以外の国公立中高一貫教育校に出願しないことを証明します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>学校所在地</p> <p>電話番号 (- -)</p> <p>立</p> <p>学校長</p> <p style="text-align: right;">印</p>							

<注> 1 志願者本人又は保護者が理由の欄まで記入すること。

2 理由は、一家転住であること、宮城県内に転居していること又は転居予定であることについて、具体的に記入すること。

3 在籍校の校長は、記載内容を確認の上、※の欄を作成すること。

なお、平成23年3月11日現在の住所については、罹災証明書等を用いて確認すること。